



2026年6月10日

各位

会社名 株式会社 あさくま
代表者名 代表取締役社長 廣田 陽一
(東証スタンダード・コード 7678)
問合せ先 経営企画室長 三宅 伸幸
電話番号 052 - 800 - 7781 (代表)

自己株式の取得及び自己株式立会外買付取引(ToSTNeT-3)による 自己株式の買付けに関するお知らせ

(会社法第459条第1項の規定による当社定款の定めに基づく自己株式の取得及び自己株式立会外取引(ToSTNeT-3)による自己株式の買付け)

当社は、本日開催の取締役会において、会社法第459条第1項規定及び当社定款第39条の規定に基づき自己株式を取得すること及びその具体的な取得方法に係る事項について決議いたしましたので、下記の通りお知らせいたします。

記

1. 自己株式の取得を行う理由

社員及び役員のインセンティブ・プランの拡充を視野に入れた機動的な資本政策の遂行を可能とし、資本効率の向上に資するものであると判断し、自己株式の取得を行うことといたしました。

2. 取得の方法

2026年6月10日の終値(最終特別気配を含む)6,610円で、2026年6月11日午前8時45分の東京証券取引所の自己株式立会外買付取引(ToSTNeT-3)において買付けの委託を行います(その他の取引制度や取引時間への変更は行いません)。

当該買付注文は、当該取引時間限りの注文とします。

3. 取得の内容

- (1) 取得対象株式の種類 普通株式
- (2) 取得し得る株式の総数 67,000株(上限)
(発行株式総数(自己株式を除く)に対する割合 1.26%)
- (3) 株式の取得価額の総額 500,000,000円(上限)
 - (注1) 当該株数の変更は行いません。なお、市場動向等により、一部又は全部の取得が行われな可能性もあります。
 - (注2) 取得予定株式数に対する売付注文をもって買付けを行います。
 - (注3) 当社は、当社親会社である株式会社テンポスホールディングスより、その保有する当社普通株式の一部を売却する意向を有している旨の連絡を受けております。
- (4) 取得結果の公表
2026年6月11日午前8時45分の取引時間終了後に取得結果を公表します。

4. 支配株主との取引等に関する事項

- (1) 支配株主との取引等の該当性及び少数株主の保護の方策に関する指針への適合状況
本自己株式取得は、当社の支配株主である株式会社テンポスホールディングスが売り手として参加することを予定したものであるため、支配株主との取引等に該当します。当社は2026年4月23日に開示いたしましたコーポレート・ガバナンスに関する報告書で示している「支配株主との取引等を行う際における少数株主の保護の方策に関する指針」に関する本取引における適合状況は、以下のとおりです。
親会社グループとの取引につきましては、当社グループに対して影響力を行使することができる者との取引であり、その必要性を含め一般株主の利益が確保されたかどうかの観点から慎重に判断することとしております。
当社グループで親会社グループ等、関連当事者と取引を開始する場合は、「関連当事者等取引管理規程」に則り、取締役会の諮問機関である関連当事者取引検証委員会で、各委員の意見を確認した上で、取締役会においてその内容(相手先、取引額、取引条件、取引時期)、取引を行うことの必然性を十分に審議の上その承認のもと実施しております。また、当該取引の結果につきましても、取締役会において報告・確認することとしております。

そのため当社は、2026年6月10日に関連当事者取引検証委員会を開催し、支配株主その他施行規則で定める者と利害関係のない、取締役廣田陽一氏及び常勤監査役酒井圭吾氏並びに独立役員4名（平間律子氏、藤田和久氏、北見一幸氏、竹尾卓朗氏）が出席したうえ、独立役員である委員長の藤田和久氏が各委員の意見を確認した上で、2026年6月10日取締役会を開催し、上記6名が出席し、本自己株式取得が、従業員及び役員のインセンティブ・プランの拡充を視野に入れた機動的な資本政策の遂行を可能とすることを主たる目的として実施されることを確認し、かつ、今後の資本政策の可能性を考慮して十分な審議を行い、出席取締役4名の全員一致により本自己株式取得に関する決議を行いました。よって、本自己株式取得は、かかる指針に適合していると判断いたします。

(2) 公平性を担保するための措置及び利益相反を回避するための措置に関する事項

公平性を担保するための措置として、自己株式立会外買付取引（ToSTNeT-3）を利用し、前日の株価終値（最終特別気配を含む）にて本自己株式取得を行う予定です。

本自己株式取得に関して、利益相反を回避するための措置に関する事項として、当社取締役森下篤史氏は、当社支配株主である株式会社テンポスホールディングスの代表取締役を兼務していることから審議及び決議に参加せず、支配株主と特別な利害関係を有しない上記の取締役4名（うち独立役員である社外取締役2名）に対し、本日開催の取締役会において本自己株式の取得内容について詳細に説明し、本件を決議しております。

(3) 当該取引等が少数株主にとって不利益なものでないことに関する、支配株主と利害関係ない者から入手した意見の概要

当社が当社独立役員であり社外取締役である平間律子氏、藤田和久氏、社外監査役である北見一幸氏、竹尾卓朗氏より取得した意見の概要は以下のとおりです。

- ① 本自己株式取得は、取得時期・方法等に鑑み、社員及び役員のインセンティブ・プランの拡充を視野に入れた機動的な資本政策の遂行を可能とし、資本効率の向上を図るとともに、経営環境の変化に対応した資本政策になり、当社の企業価値の向上に資するものであること。
- ② 当社支配株主その他施行規則で定める者に該当する取締役を除いた取締役のみで本自己株式取得に係る取締役会の審議及び決議を実施することとしており、これにより当社取締役会の意思決定の公平性の確保、利益相反を回避するための措置がとられていること。

③ 東京証券取引所の自己株式立会外買付取引（ToSTNeT - 3）による取引であるため、取引条件の公平性が担保されていること。

以上を総合的に判断して、本自己株式取得は、当社株主にとって不利益なものではないと判断しております。

(参考) 2026年1月31日時点の自己株式保有状況

- ・発行済み株式総数（自己株式を除く） 5,314,201 株
- ・自己株式数 70,819 株

以 上